

下関港クルーズ客船プロモーション動画制作業務評価基準

1. 評価の対象となる事項

(1) 提案事業への実施方針

- ①本業務の趣旨を理解し、内容を的確に反映しているか。
- ②実施計画や実施体制など、効果的かつ確実に実施できる体制を備えているか。

(2) 企画・構成の内容

- ①四季折々の下関市の魅力を十分に引き出し、観光地や体験型コンテンツ等の紹介を通して、来訪意欲を喚起するものとなっているか。
- ②他港で公開されているプロモーション動画の最新の傾向を踏まえて、他港との差別化を図る効果的なものとなっているか。
- ③プロモーション動画の内容が、下関市及び下関港のクルーズ寄港の現状を踏まえた魅力的な内容となっているか。
- ④提案内容は下関港への寄港促進に資する内容か。
- ⑤提案内容に独自の工夫・アイデアがあるか。

(3) 業務遂行能力

- ①プロモーション動画撮影にあたり、撮影技術をはじめとする専門的知識及びノウハウを有しているか。
- ②過去の同種の受注実績等からみて、確実に業務を遂行できる能力を有しているか。

(4) 事業経費

- ①見積価格の妥当性、費用に見合った効果的な提案内容となっているか。

2. 配点及び評価点

評価項目	各委員持点
(1) 提案事業への実施方針	20点 (各10点)
(2) 企画・構成の内容	50点 (各10点)
(3) 業務遂行能力	20点 (各10点)
(4) 事業経費	10点
合計点	100点

以上